



令和2年4月16日

福島県知事 内堀雅雄 様

福島県市長会会長 立谷秀清

新型コロナウイルス感染症対策に関する要望

令和2年4月16日に開催された福島県市長会議において出された意見に基づき、県は、新型コロナウイルス感染症から住民の安全・安心の確立のため、次の事項について以下万全の措置を講じるよう要望する。

記

1 今後の感染者増加予測に基づいた感染症対策の体制構築

新型コロナウイルス感染症患者の増加が懸念され、その際の医療体制が適切に保たれるよう準備すべきとの意見が出された。ついては、感染者数の増加とステージ分類を速やかに予測し、感染者のステージに応じた医療提供体制を速やかに構築すること。

2 事前調整を行った上での体制構築

1の構築のためには、治療に協力する医療機関の開設者に対する財政的、物資的、医大専門家による技術的支援を踏まえて県より依頼・調整を行う必要があること。

また、医療機関の開設者は、医療機関スタッフの協力と地域の理解を得る必要があることから、十分な事前調整の上、体制を構築すること。

3 濃厚接触者等に対する偏見、差別を防止するための県による情報発信

感染者の濃厚接触者は症状が出なければPCR検査を行わないとされているが、地域の中で偏見、差別の対象となっており、人権が著しく損なわれていることから、県として、PCR検査不要の裏付けを明確に示すこと。

4 県と市町村との情報共有

地域の新型コロナ感染症対策に当たり、感染者の具体的な情報提供等について、福島県新型コロナウイルス感染症医療調整本部との情報共有を図ること。